

◇平生町提供サービス

令和6年9月1日現在

- ・サービスを利用するには、各サービスの利用条件を満たす必要があります。  
詳細は、担当課にお問い合わせください。

| 番号 | 行政サービス名              | 内容  | 受領証等の提示 |    | 担当課                         | 備考                      |
|----|----------------------|---|---------|----|-----------------------------|-------------------------|
|    |                      |   | 必要      | 不要 | 連絡先                         |                         |
| 1  | 身体障害者等の軽自動車税（種別割）の減免 | 障害のあるパートナーのために使用する軽自動車等の税金について減免を受けることができる  |         | ○  | 税務課<br>0820-56-7114         | 同一世帯であること（同居も可）         |
| 2  | 低出生体重児の届出            | パートナーによる代理届出                                |         | ○  | 健康保険課 保健班<br>0820-56-7141   |                         |
| 3  | 育児相談                 | 妊娠・出産・子育てについての相談                            |         | ○  | 健康保険課 保健班<br>0820-56-7141   |                         |
| 7  | 産前・産後サポート事業          | 妊娠中又は出産後間もないため、心身がすぐれないお母さんの家事や育児の一部を支援     |         | ○  | 健康保険課 保健班<br>0820-56-7141   |                         |
| 8  | 出産・子育て応援給付金の申請       | 給付手続きについて、パートナーが代理申請できる                     |         | ○  | 健康保険課 保健班<br>0820-56-7141   |                         |
| 9  | カンガルーノひらお育児応援給付金     | 乳児を養育する保護者に対し、その乳児が使用する紙おむつ等育児用品の購入費用等を補助   |         | ○  | 健康保険課 保健班<br>0820-56-7141   |                         |
| 10 | 乳児全戸家庭訪問（赤ちゃん訪問）     | 生後4か月までの赤ちゃんのいる家庭への訪問                       |         | ○  | 健康保険課 保健班<br>0820-56-7141   |                         |
| 11 | パパママスクール             | パートナーと一緒に丈夫で元気な赤ちゃんを産み、育てるため、母体の変化や育児について学習 |         | ○  | 健康保険課 保健班<br>0820-56-7141   |                         |
| 12 | 育児学級                 | パートナーと一緒に身体計測・育児相談ができる                      |         | ○  | 健康保険課 保健班<br>0820-56-7141   |                         |
| 13 | 離乳食学級                | パートナーと一緒に離乳食の始め方や進め方、作り方のポイントを学習できる         |         | ○  | 健康保険課 保健班<br>0820-56-7141   |                         |
| 14 | 要介護認定の申請             | 要介護認定について、パートナーが代理申請できる                     |         | ○  | 健康保険課 介護保険班<br>0820-56-7115 |                         |
| 15 | 後期高齢者医療制度関係手続きの申請    | 後期高齢者医療制度関係手続きについて、パートナーが代理申請できる            |         | ○  | 健康保険課 保険年金班<br>0820-56-7115 | 申立書や本人の保険証等の預かりがあれば申請可能 |
| 16 | 介護予防ケアマネジメント依頼(変更)届出 | 介護ケアマネジメントの手続きについて、パートナーが代理で届出できる           |         | ○  | 健康保険課 介護保険班<br>0820-56-7115 |                         |
| 17 | 介護保険被保険者証等の再交付申請     | 介護保険被保険者証等の再交付申請について、パートナーが代理申請できる          |         | ○  | 健康保険課 介護保険班<br>0820-56-7115 |                         |
| 18 | 在宅高齢者等紙おむつ給付事業の申請    | パートナーがサービスの利用申請ができる                         |         | ○  | 健康保険課 介護保険班<br>0820-56-7115 |                         |
| 19 | 緊急通報装置設置の申請          | パートナーがサービスの利用申請ができる                         |         | ○  | 健康保険課 介護保険班<br>0820-56-7115 |                         |
| 20 | はり・きゅう施術費助成の申請       | パートナーがサービスの利用申請ができる                         |         | ○  | 健康保険課 介護保険班<br>0820-56-7115 |                         |
| 21 | 認知症高齢者家族等支援事業の申請     | パートナーがサービスの利用申請ができる                         |         | ○  | 健康保険課 介護保険班<br>0820-56-7115 |                         |
| 22 | 福祉タクシー助成事業の申請        | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |
| 23 | 身体障害者手帳の交付申請         | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |
| 24 | 療育手帳の交付申請            | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |
| 25 | 精神障害者保健福祉手帳の交付申請     | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |
| 26 | 重度心身障害者医療の申請         | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |
| 27 | 自立支援医療の申請            | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |
| 28 | 障害福祉サービス等の申請         | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |
| 29 | 特別障害者手当の申請           | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |
| 30 | 重度障害者福祉手当事業の申請       | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |
| 31 | 障害児福祉手当の申請           | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |
| 32 | 難聴児補聴器購入費等の助成申請      | パートナーが申請を代行できる                              |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113 |                         |

| 番号 | 行政サービス名       | 内容   | 受領証等の提示 |    | 担当課                          | 備考        |
|----|---------------|--|---------|----|------------------------------|-----------|
|    |               |  | 必要      | 不要 | 連絡先                          |           |
| 33 | 日常生活用具給付申請    | パートナーが申請を代行できる                               |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113  |           |
| 34 | 補装具費支給申請      | パートナーが申請を代行できる                               |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113  |           |
| 35 | 生活保護相談        | 生活保護に関する相談が可能                                |         | ○  | 町民福祉課 地域福祉班<br>0820-56-7113  |           |
| 36 | 国民健康保険関係手続き   | 国民健康保険関係手続き時、同一世帯住所であれば、運転免許証等（写真付本人確認資料）    |         | ○  | 健康保険課 保険年金班<br>0820-56-7115  | 委任状の提出が必要 |
| 37 | 国民年金関係手続き     | パートナーが代理で手続きができる                             |         | ○  | 健康保険課 保険年金班<br>0820-56-7115  | 委任状の提出が必要 |
| 38 | 死亡届の届け出       | 同居するパートナーによる届出が可能                            |         | ○  | 町民福祉課 戸籍班<br>0820-56-7113    |           |
| 39 | 火葬・埋葬許可申請     | 火葬にかかる火葬場の使用許可申請が可能                          |         | ○  | 町民福祉課 戸籍班<br>0820-56-7113    |           |
| 41 | り災証明（火災以外）の届出 | 自然災害等によって居住する家屋等に被害があったとき、パートナーが代理で届出をすることがで |         | ○  | 総務課 地域安全班<br>0820-56-7111    |           |
| 43 | D V 被害者相談     | 家庭内暴力（DV）に関する相談・支援ができる                       |         | ○  | 地域振興課 まちづくり班<br>0820-56-7120 |           |